

ボイラー取扱技能講習

日時 6月23日(木)・24日(金) 9時

～17時

場所 室蘭市中小企業センター

(室蘭市東町4丁目29-1)

定員 20人(申し込み順)

料金 1万5千400円

(テキスト代は別途)



申込期限 6月15日(水)

※詳しくは、日本ボイラ協会北海道支部室蘭地区支部のウェブサイトをご覧ください。

同協会 (☎④5696)

令和5年3月新規高卒者用求人を受け付けます

～事業主の皆さんへ～

ハローワーク室蘭では、令和5年3月新規高卒予定者用求人受付を開始します。

地元就職を希望する高校生の就職支援と地域の活性化のため、新規高卒者の採用をご検討ください。

求人受付開始日 6月1日(水)

求人公開開始日 7月1日(金)

推薦開始日 9月5日(月)

選考・内定開始 9月16日(金)

ハローワーク室蘭

(☎②8689)

後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

問い合わせ 年金・長寿医療グループ (☎⑤2137)

○令和4年度の保険料の計算方法をお知らせします。

保険料は、被保険者全員が負担する『均等割』と、前年の所得に応じて負担する『所得割』の合計で計算します。

$$\begin{matrix} \text{均等割} \\ 51,892\text{円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割} \\ (\text{令和3年中の所得} - \text{最大} \\ 43\text{万円}) \times 10.98\% \end{matrix} = \begin{matrix} \text{1年間の保険料} \\ (\text{上限額}66\text{万円}) \end{matrix}$$

※年度途中で加入した場合は、加入した月からの月割で計算します。

※前年の合計所得額が2,400万円を超える場合は計算方法が異なります。

国民健康保険に加入している皆さんへ

問い合わせ

国民健康保険グループ (☎⑤1771)

令和4年度国民健康保険税の納税通知書は、6月中旬に送付します。

○令和4年度国民健康保険税額の計算方法をお知らせします。

区分	①医療給付費分	②介護納付金分 (40歳以上65歳未満の加入者がいる場合に算定)	③後期高齢者支援金等分
所得割 (A)	各加入者の(令和3年中の所得-43万円)の合計額×8.4%	40歳以上65歳未満の各加入者の(令和3年中の所得-43万円)の合計額×2.1%	各加入者の(令和3年中の所得-43万円)の合計額×2.7%
均等割 (B)	世帯の加入者数×23,000円	40歳以上65歳未満の加入者数×8,700円	世帯の加入者数×7,600円
平等割 (C)	25,000円 (1世帯当たりの定額)	4,800円 (1世帯当たりの定額)	7,300円 (1世帯当たりの定額)
合計	(A) + (B) + (C) = ①の納付額 (課税限度額65万円)	(A) + (B) + (C) = ②の納付額 (課税限度額17万円)	(A) + (B) + (C) = ③の納付額 (課税限度額20万円)
①+②+③= 1年間の国民健康保険税額			

○医療費の抑制にご協力ください。

国民健康保険に加入している皆さんが医療機関で支払う自己負担以外の医療費は、皆さんが納めている国民健康保険税や国からの交付金などで賄っており、医療費の増加は国民健康保険税の増額につながります。

『かかりつけ医・かかりつけ薬局』を決めて検査や投薬の重複を防ぐ、急病のとき以外は医療費が高く設定されている休日・夜間診療を避ける、ジェネリック医薬品(後発医薬品)へ切り替えるなど、医療費抑制のための取り組みにご協力ください。